



2025年1月28日

各 位

会 社 名 住友商事株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾

(コード番号：8053 東証プライム)

問合せ先 広報部長 長澤 修一

(Tel : 03-6285-3100)

### 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 監査等委員会設置会社への移行

##### (1) 移行の目的

当社は「住友の事業精神」と「住友商事グループの経営理念・行動指針」が企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える基盤であるとの考えのもと、より良いガバナンス体制の構築に努めることが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上、ならびに社会における企業としての使命を果たすことに資するものであり、株主を含めた全てのステークホルダーの利益にかなうものと認識し、コーポレートガバナンスの一層の充実に向けて不断の改善に努めることとしています。

この基本的な考え方のもと、現行の機関設計（監査役会設置会社）において、社外取締役の増員やアジェンダ・セッティング等の取締役会の実効性向上を目指した様々な取り組みをこれまで実施してまいりました。今般、昨年4月よりスタートした「中期経営計画2026」において掲げた成長戦略実行を加速させるために、適時的確に経営執行を行い、重要事項に関わる意思決定と執行の監督機能を担う取締役会の実効性を強化していくことを目的として、「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。また、当該機関設計の変更に合わせて、監督機能強化のため取締役会の構成を社外取締役過半数とします。

##### (2) 移行の時期

2025年6月開催予定の当社定時株主総会において、関連する定款変更議案等について承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。具体的な定款変更案については決定次第、別途公表いたします。

## 2. 監査等委員会設置会社への移行後の体制概要

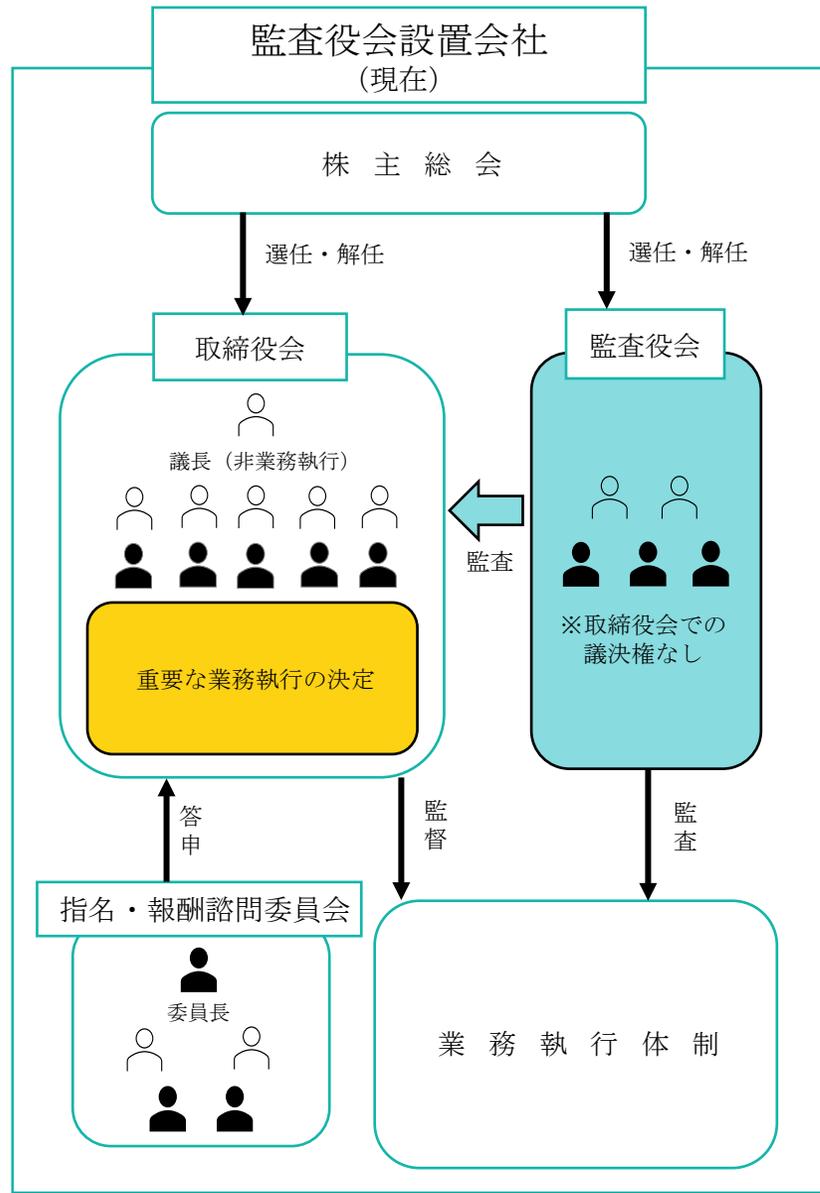
監査等委員会設置会社への移行後の体制は以下および別紙のとおりです。

なお、取締役候補者については、本日付け「代表取締役等の人事に関するお知らせ」をご参照ください。

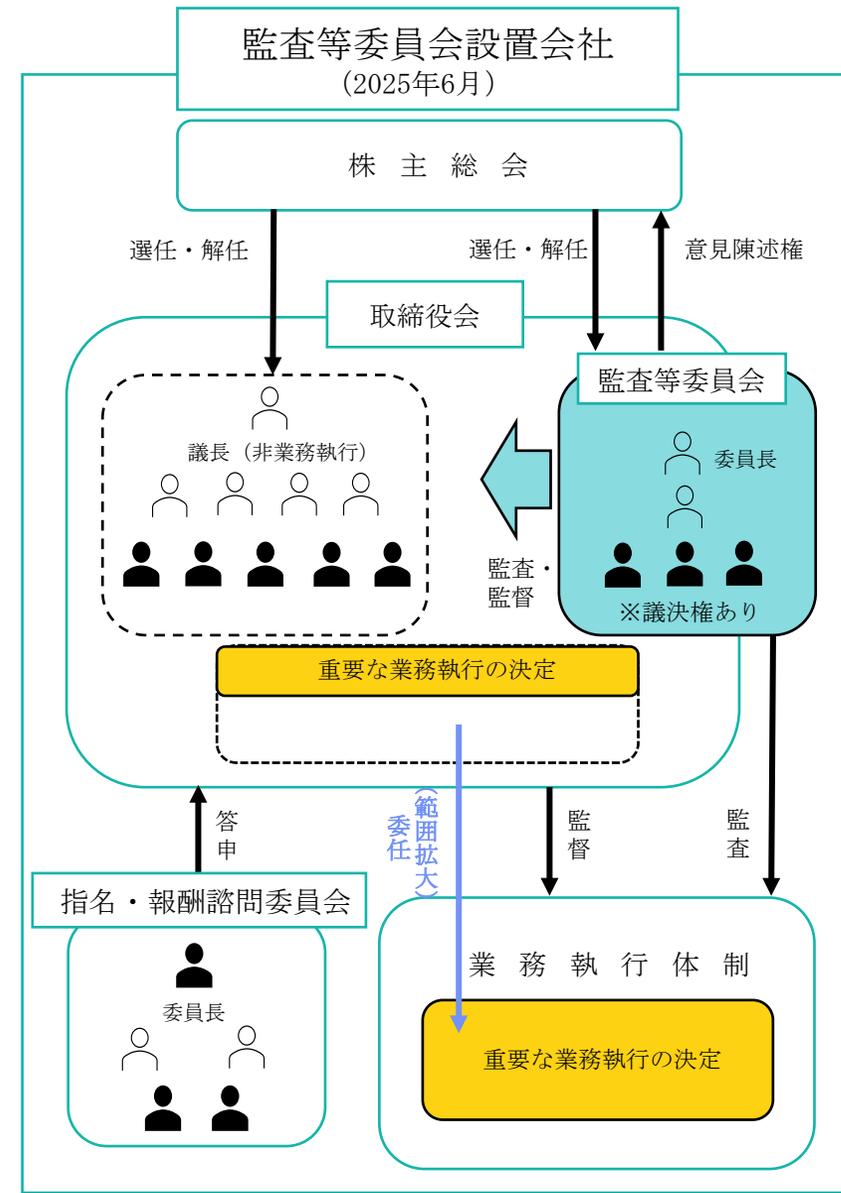
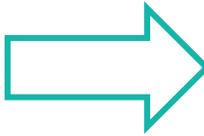
- ・ 現在の当社の役員構成は、取締役11名（社内6名、社外5名）、監査役5名（社内2名、社外3名）の合計16名ですが、移行後の取締役は合計15名（社内7名、社外8名）とし社外取締役を過半数とします。そのうち監査等委員である取締役は5名（社内2名、社外3名）とします。
- ・ 移行後の監査等委員会による監査の実効性を確保するため、当社事業に精通した社内取締役2名を常勤監査等委員とし、そのうち1名を監査等委員会の委員長とする予定です。加えて、監査等委員会の職務を補助する組織を設置します。
- ・ 監査等委員会設置会社への移行後も、指名・報酬諮問委員会を引き続き設置します。同委員会はその過半数を社外取締役とし、委員長も社外取締役としており、取締役の指名・報酬の決定の透明性と客観性を高めてまいります。

以 上

# 別紙



役員構成	取締役：11名（うち社外5名） 監査役：5名（うち社外3名）
------	-----------------------------------



役員構成	取締役（監査等委員を除く）：10名（うち社外5名） 監査等委員である取締役：5名（うち社外3名）
------	---

社内  
社外